

西区役所地域防災活動の支援に関する業務会計年度任用職員要綱

制定 令和2年1月21日

1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される西区役所地域支援課における地域防災活動の支援に関する業務会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、筆記試験及び面接により行う。

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 業務内容について

次の日常業務に従事する。

- (1) 自主防災組織における地域防災力の向上に向けた活動支援（地域防災訓練等）
- (2) マンションや企業等への防災訓練・防災出前講座等の活動支援
- (3) 小・中学校での「防災・減災教育カリキュラム」の実施支援
- (4) 備蓄物資の整備、確認等
- (5) その他上記以外で状況に応じて必要と認められる業務

5 勤務時間等について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記のとおりとする。

「勤務日数」

1日6時間の勤務時間で週5日の勤務日

「勤務時間」

午前9時00分～午後3時45分

「休憩時間」

45分

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。